

令和6年度第1回清川村情報公開・個人情報保護審議会  
議事録

1 開催日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年1月10日(金)午前10時06分～47分
- (2) 場 所 清川村役場3階 第2・3会議室

2 出席者

- (1) 委 員 5名  
玉巻弘光氏、山邊直義氏、大浦文次氏、伊藤 攻氏、落合俊雄氏
- (2) 事務局 2名  
伊本貴志（総務課長）、遠藤拓也（総務課主査）

3 開会

※ 委員5名全員出席されているので、清川村情報公開・個人情報保護審議会条例第4条第2項の規定による委員半数以上の出席で会議を開催できるとの条件を充たしており、本日の審議会は成立していることを報告。

4 議題

- (1) 令和5年度の運用状況について、【資料1】に基づき説明  
委 員) P3(7)で審査請求の取り下げがあったとの説明がなされたが、経緯を知りたい。また、P2(3)の録音テープの一部開示の方法を確認したい。  
事務局) 審査請求の取り下げについては、P2(3)整理番号3の「第1～3回清川村幼小中一貫校建設用地選定検討委員会の

資料及び会議録」に関して情報公開請求され、一部公開を決定したことに対する審査請求である。

情報公開請求時点では、検討委員会で候補地を検討している段階であり、選定結果については、後日公表する予定であったことから、現時点では公開できない旨を伝えたところ、審査請求が取り下げられたもの。

その後、公表可能な時期になり、整理番号4において、改めて情報公開請求がなされた。

録音テープの一部開示について、ボイスレコーダーで録音した音声データのうち、個人を特定できる部分を削除したうえで公開した。

(2) 個人情報取扱事務登録簿について【資料2】に基づき説明

委員) 登録件数は増加傾向か。

事務局) 新たな助成制度等が創設されていることから増加傾向となっている。

委員) 単年度で完結する事務もあると思うが、登録事務の廃止はないのか。

事務局) ご指摘のとおり、単年度で完結する事務や制度が終了しているものもあるが、保存年限の関係で情報が残っていることから廃止に至っていない。

(3) その他

委員) 首長部局以外の個人情報取扱事務についても、事務局で取りまとめるのか。

事務局) 各部部局で集計のうえ、事務局で全体を取りまとめている。

**【次回開催について】**

次回の審議会は、制度や運用上の課題・審議案件等が生じた際に開催することとした。

以 上